

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5365159号
(P5365159)

(45) 発行日 平成25年12月11日(2013.12.11)

(24) 登録日 平成25年9月20日(2013.9.20)

(51) Int. Cl.		F I	
AO1N 43/78	(2006.01)	AO1N 43/78	D
AO1N 51/00	(2006.01)	AO1N 51/00	
AO1P 3/00	(2006.01)	AO1P 3/00	
AO1P 7/04	(2006.01)	AO1P 7/04	
AO1C 1/08	(2006.01)	AO1C 1/08	

請求項の数 4 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2008-299273 (P2008-299273)	(73) 特許権者	000002093
(22) 出願日	平成20年11月25日(2008.11.25)		住友化学株式会社
(65) 公開番号	特開2010-126441 (P2010-126441A)		東京都中央区新川二丁目27番1号
(43) 公開日	平成22年6月10日(2010.6.10)	(74) 代理人	100113000
審査請求日	平成23年9月15日(2011.9.15)		弁理士 中山 亨
		(74) 代理人	100151909
			弁理士 坂元 徹
		(72) 発明者	倉橋 真
			兵庫県宝塚市高司四丁目2番1号 住友化学株式会社内
		(72) 発明者	松崎 雄一
			兵庫県宝塚市高司四丁目2番1号 住友化学株式会社内
		審査官	太田 千香子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 有害生物防除用組成物及び有害生物の防除方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

エタボキサムと、クロチアニジン、イミダクロプリド、及びチアメトキサムからなる群から選ばれる化合物とを、重量比が1：0.25～1：200の割合で有効成分として含有する有害生物防除用組成物。

【請求項2】

エタボキサムと、クロチアニジン、イミダクロプリド、及びチアメトキサムからなる群から選ばれる化合物とを、重量比が1：0.25～1：200の割合で有効成分として含有する種子処理剤。

【請求項3】

重量比が1：0.25～1：200の割合で、エタボキサムと、クロチアニジン、イミダクロプリド、及びチアメトキサムからなる群から選ばれる化合物との有効量が処理されてなる植物種子。

【請求項4】

重量比が1：0.25～1：200の割合で、エタボキサムと、クロチアニジン、イミダクロプリド、及びチアメトキサムからなる群から選ばれる化合物との有効量を、有害生物、植物または植物を栽培する土壤に施用する有害生物の防除方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

Aが6-クロロ-3-ピリジル基、Zがメチル基、R¹がメチル基、Xが窒素原子、Yがシアノ基である化合物（一般名：アセタミプリド）、

Aが6-クロロ-3-ピリジル基、ZがSR²基、R¹とR²とが一緒になってCH₂CH₂基、Xが窒素原子、Yがシアノ基である化合物（一般名：チアクロプリド）が挙げられる。

これらのうち、クロチアニジン、チアメトキサム、イミダクロプリドが好ましく、クロチアニジンがより好ましい。

【0010】

式(1)で示されるネオニコチノイド化合物は、公知の化合物であり、例えば「The Pesticide Manual - 14th edition (BCPC巻) ISBN 1901396142」等に記載されている。これらの化合物は市販の製剤から得るか、公知の方法により製造することにより得られる。

10

【0011】

本発明に係る有害生物防除用組成物において、エタボキサムと式(1)で示されるネオニコチノイド化合物、例えばクロチアニジン、チアメトキサム、イミダクロプリドのいずれかとの重量比は、通常1:0.125~1:500、好ましくは1:0.25~1:200の割合で含有されることができる。

【0012】

本発明に係る有害生物防除用組成物は、エタボキサムと式(1)で示されるネオニコチノイド化合物とを単に混合したものでもよいが、通常、エタボキサム、式(1)で示されるネオニコチノイド化合物、及び不活性担体を混合し、必要に応じて界面活性剤やその他の製剤用補助剤を添加して、油剤、乳剤、フロアブル剤、水和剤、顆粒水和剤、粉剤、粒剤等に製剤化されたものであってもよい。また、当該有害生物防除用組成物は、そのまままたはその他の成分を含有させて本発明種子処理剤として使用することができる。

20

本発明に係る有害生物防除用組成物において、エタボキサムと式(1)で示されるネオニコチノイド化合物、例えばクロチアニジン、チアメトキサム、イミダクロプリドのいずれかとの合計量は通常0.1~99重量%、好ましくは0.2~90重量%の範囲である。

【0013】

製剤化の際に用いられる固体担体としては、例えばカオリンクレー、アッタパルジャイトクレー、ベントナイト、モンモリロナイト、酸性白土、パイロフィライト、タルク、珪藻土、方解石等の鉱物、トウモロコシ穂軸粉、クルミ殻粉等の天然有機物、尿素等の合成有機物、炭酸カルシウム、硫酸アンモニウム等の塩類、合成含水酸化珪素等の合成無機物等からなる微粉末あるいは粒状物等が挙げられ、液体担体としては、例えばキシレン、アルキルベンゼン、メチルナフタレン等の芳香族炭化水素類、2-プロパノール、エチレングリコール、プロピレングリコール、エチレングリコールモノエチルエーテル等のアルコール類、アセトン、シクロヘキサノン、イソホロン等のケトン類、ダイズ油、綿実油等の植物油、石油系脂肪族炭化水素類、エステル類、ジメチルスルホキシド、アセトニトリル及び水が挙げられる。

30

界面活性剤としては、例えばアルキル硫酸エステル塩、アルキルアリアルスルホン酸塩、ジアルキルスルホコハク酸塩、ポリオキシエチレンアルキルアリアルエーテルリン酸エステル塩、リグニンスルホン酸塩、ナフタレンスルホネートホルモアルデヒド重縮合物等の陰イオン界面活性剤及びポリオキシエチレンアルキルアリアルエーテル、ポリオキシエチレンアルキルポリオキシプロピレンブロックコポリマ-、ソルビタン脂肪酸エステル等の非イオン界面活性剤、及びアルキルトリメチルアンモニウム塩等の陽イオン界面活性剤が挙げられる。

40

その他の製剤用補助剤としては、例えばポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン等の水溶性高分子、アラビアガム、アルギン酸及びその塩、CMC（カルボキシメチルセルロース）、ザンサンガム等の多糖類、アルミニウムマグネシウムシリケート、アルミナゾル等の無機物、防腐剤、着色剤及びPAP（酸性リン酸イソプロピル）、BHT等の安

50

定化剤が挙げられる。

【0014】

本発明に係る有害生物防除用組成物は下記の植物に対して摂食、吸汁等の加害を行う有害生物（例えば、有害昆虫及び有害ダニ等の有害節足動物）による加害から植物を保護することができる。本発明に係る有害生物防除用組成物が防除効力を有する有害生物としては例えば次のものが挙げられる。

【0015】

半翅目害虫：ヒメトビウンカ (*Laodelphax striatellus*)、トビイロウンカ (*Nilaparvata lugens*)、セジロウンカ (*Sogatella furcifera*) 等のウンカ類、ツマグロヨコバイ (*Nephotettix cincticeps*)、タイワンツマグロヨコバイ (*Nephotettix virescens*) 等のヨコバイ類、ワタアブラムシ (*Aphis gossypii*)、モモアカアブラムシ (*Myzus persicae*)、ダイコンアブラムシ (*Brevicoryne brassicae*)、チューリップヒゲナガアブラムシ (*Macrosiphum euphorbiae*)、ジャガイモヒゲナガアブラムシ (*Aulacorthum solani*)、ムギクビレアブラムシ (*Rhopalosiphum padi*)、ミカンクロアブラムシ (*Toxoptera citricidus*) 等のアブラムシ類、アオクサカメムシ (*Nezara antennata*)、ホソヘリカメムシ (*Riptortus clavetus*)、クモヘリカメムシ (*Leptocoris chinensis*)、トゲシラホシカメムシ (*Eysarcoris parvus*)、クサギカメムシ (*Halyomorpha mista*)、ターニッシュッドプラントバグ (*Lygus lineolaris*) 等のカメムシ類、オンシツコナジラミ (*Trialeurodes vaporariorum*)、タバココナジラミ (*Bemisia tabaci*)、シルバーリーフコナジラミ (*Bemisia argentifolii*) 等のコナジラミ類、アカマルカイガラムシ (*Aonidiella aurantii*)、サンホーゼカイガラムシ (*Comstockaspis perniciosus*)、シトラススノースケール (*Unaspis citri*)、ルビーロウムシ (*Ceroplastes rubens*)、イセリヤカイガラムシ (*Icerya purchasi*) 等のカイガラムシ類、グンバイムシ類、キジラミ類等；

鱗翅目害虫：ニカメイガ (*Chilo suppressalis*)、サンカメイガ (*Tryporyza incertulas*)、コブノメイガ (*Cnaphalocrocis medinalis*)、ワタノメイガ (*Notarcha derogata*)、ノシメマダラメイガ (*Plodia interpunctella*)、アワノメイガ (*Ostrinia furnacalis*)、ヨーロッパアンコーンボーラー (*Ostrinia nubilalis*)、ハイマダラノメイガ (*Hellicia undalis*)、シバツトガ (*Pediasia teterrellus*) 等のメイガ類、ハスモンヨトウ (*Spodoptera litura*)、シロイチモジヨトウ (*Spodoptera exigua*)、アワヨトウ (*Pseudaletia separata*)、ヨトウガ (*Mamestra brassicae*)、タマナヤガ (*Agrotis ipsilon*)、タマナギンウワバ (*Plusia nigrisigna*)、トリコプルシア属、ヘリオティス属、ヘリコベルパ属等のヤガ類、モンシロチョウ (*Pieris rapae*) 等のシロチョウ類、アドキソフィエス属、ナシヒメシンクイ (*Grapholita molesta*)、マメシンクイガ (*Leguminivora glycinivorella*)、アズキサヤムシガ (*Matsumuraeses azukivora*)、リンゴコカクモンハマキ (*Adoxophyes orana fasciata*)、チャノコカクモンハマキ (*Adoxophyes* sp.)、チャハマキ (*Homona magnanima*)、ミダレカクモンハマキ (*Archips fuscocupreanus*)、コドリガ (*Cydia pomonella*) 等のハマキガ類、チャノホソガ (*Caloptilia theivora*)、キンモンホソガ (*Phyllonorycter ringoneella*) のホソガ類、モモシンクイガ (

10

20

30

40

50

Carposina niponensis)等のシンクイガ類、リオネティア属等のハモグリガ類、リマントリア属、ユープロクティス属等のドクガ類、コナガ(*Plutella xylostella*)等のスガ類、ワタアカミムシ(*Pectinophora gossypiella*)ジャガイモガ(*Phthorimaea operculella*)等のキバガ類、アメリカシロヒトリ(*Hyphantria cunea*)等のヒトリガ類、イガ(*Tinea translucens*)、コイガ(*Tineola bisselliella*)等のヒロズコガ類等；

アザミウマ目害虫：ミカンキイロアザミウマ(*Frankliniella occidentalis*)、ミナミキイロアザミウマ(*Thrips parmi*)、チャノキイロアザミウマ(*Scirtothrips dorsalis*)、ネギアザミウマ(*Thrips tabaci*)、ヒラズハナアザミウマ(*Frankliniella intonsa*)、タバコアザミウマ(*Frankliniella fusca*)等のアザミウマ類等；

10

双翅目害虫：イエバエ(*Musca domestica*)、アカイエカ(*Culex popiens pallens*)、ウシアブ(*Tabanus trigonus*)、タマネギバエ(*Hylemya antiqua*)、タネバエ(*Hylemya platura*)、シナハマダラカ(*Anopheles sinensis*)、イネハモグリバエ(*Agromyza oryzae*)、イネヒメハモグリバエ(*Hydrellia griseola*)、イネキモグリバエ(*Chlorops oryzae*)、マメハモグリバエ(*Liriomyza trifolii*)等のハモグリバエ類、ウリミバエ(*Dacus cucurbitae*)、チチュウカイミバエ(*Ceratitis capitata*)等；

20

甲虫目害虫：ニジュウヤホシテントウ(*Epilachna vigintioctopunctata*)、ウリハムシ(*Aulacophora femoralis*)、キスジノミハムシ(*Phyllotreta striolata*)、イネドロオイムシ(*Oulema oryzae*)、イネゾウムシ(*Echinocnemus squameus*)、イネミスゾウムシ(*Lissorhoptus oryzophilus*)、ワタミゾウムシ(*Anthonomus grandis*)、アズキゾウムシ(*Callosobruchus chinensis*)、シバオサゾウムシ(*Sphenophorus venatus*)、マメコガネ(*Popillia japonica*)、ドウガネブイブイ(*Anomala cuprea*)、コーンルートワームの仲間(*Dia brotica* spp.)、コロラドハムシ(*Leptinotarsa decemlineata*)、コメツクムシの仲間(*Agriotes* spp.)、タバコシバンムシ(*Lasioderma serricornis*)、ヒメマルカツオブシムシ(*Anthrenus verbasci*)、コクヌストモドキ(*Tribolium castaneum*)、ヒラタキクイムシ(*Lyctus brunneus*)、ゴマダラカミキリ(*Anoplophora malasiaca*)、マツノキクイムシ(*Tomicus piniperda*)等；

30

直翅目害虫：トノサマバッタ(*Locusta migratoria*)、ケラ(*Grylotalpa africana*)、コバネイナゴ(*Oxya yezoensis*)、ハネナガイナゴ(*Oxya japonica*)等；

40

膜翅目害虫：カブラハバチ(*Athalia rosae*)、ハキリアリ(*Acromyrmex* spp.)、ファイヤーアント(*Solenopsis* spp.)等；

ゴキブリ目害虫：チャバネゴキブリ(*Blattella germanica*)、クログキブリ(*Periplaneta fuliginosa*)、ワモンゴキブリ(*Periplaneta americana*)、トビイロゴキブリ(*Periplaneta brunnea*)、トウヨウゴキブリ(*Blatta orientalis*)等；

ダニ目害虫：ナミハダニ(*Tetranychus urticae*)、ミカンハダニ(*Panonychus citri*)、オリゴニカス属等のハダニ類、ミカンサビダニ(*Aculops pelekassi*)等のフシダニ類、チャノホコリダニ(*Poly*

50

phagotarsonemus latus)等のホコリダニ類、ヒメハダニ類、ケナガハダニ類、ケナガコナダニ(Tyrophagus putrescentiae)等のコナダニ類、コナヒョウヒダニ(Dermatophagoides farinae)、ヤケヒョウヒダニ(Dermatophagoides ptrencyssnus)等のヒョウヒダニ類、ホソツメダニ(Cheyletus eruditus)、クワガタツメダニ(Cheyletus malaccensis)、ミナミツメダニ(Cheyletus moorei)等のツメダニ類等；

線虫類：イネシンガレセンチュウ(Aphelenchoides besseyi)、イチゴメセンチュウ(Nothotylenchus acris)等。

【0016】

前記有害生物の中でも、好ましい例として、アブラムシ類、アザミウマ類、ハモグリバエ類、ハリガネムシ類、コロラドハムシ、マメコガネ、ドウガネブイブイ、ワタミゾウムシ、イネミズゾウムシ、タバコアザミウマ、コーンルートワームの仲間、コナガ、アオムシ、マメシンクイガ等を挙げることができる。

【0017】

本発明に係る有害生物防除用組成物は、さらに以下の植物病害等にも有効である。

イネの病害：いもち病(Magnaporthe grisea)、ごま葉枯病(Cochliobolus miyabeanus)、紋枯病(Rhizoctonia solani)、馬鹿苗病(Gibberella fujikuroi)。

コムギの病害：うどんこ病(Erysiphe graminis)、赤かび病(Fusarium graminearum、F. avenacerum、F. culmorum、Microdochium nivale)、さび病(Puccinia striiformis、P. graminis、P. recondita)、紅色雪腐病(Micronectriella nivale)、雪腐小粒菌核病(Typhula sp.)、裸黒穂病(Ustilago tritici)、なまぐさ黒穂病(Tilletia caries)、眼紋病(Pseudocercospora herpotrichoides)、葉枯病(Mycosphaerella graminicola)、ふ枯病(Stagonospora nodorum)、黄斑病(Pyrenophora tritici-repentis)。

オオムギの病害：うどんこ病(Erysiphe graminis)、赤かび病(Fusarium graminearum、F. avenacerum、F. culmorum、Microdochium nivale)、さび病(Puccinia striiformis、P. graminis、P. hordei)、裸黒穂病(Ustilago nuda)、雲形病(Rhynchosporium secalis)、網斑病(Pyrenophora teres)、斑点病(Cochliobolus sativus)、斑葉病(Pyrenophora graminea)、リゾクトニア属菌による苗立枯れ病(Rhizoctonia solani)。

トウモロコシの病害：黒穂病(Ustilago maydis)、ごま葉枯病(Cochliobolus heterostrophus)、ひょう紋病(Gloeosporospora sorghi)、南方さび病(Puccinia polysora)、グレイリーフスポット病(Cercospora zeae-maydis)、リゾクトニア属菌による苗立枯れ病(Rhizoctonia solani)。

【0018】

カンキツ類の病害：黒点病(Diaportha citri)、そうか病(Elsinoe fawcetti)、果実腐敗病(Penicillium digitatum、P. italicum)、フィトフトラ病(Phytophthora parasitica、Phytophthora citrophthora)。

リンゴの病害：モニリア病(Monilinia mali)、腐らん病(Valsaceratosperma)、うどんこ病(Podosphaera leucotricha)、斑点落葉病(Alternaria alternata apple p

10

20

30

40

50

athotype)、黒星病(*Venturia inaequalis*)、炭そ病(*Colletotrichum acutatum*)、疫病(*Phytophthora cactorum*)、紫紋羽病(*Helicobasidium mompa*)。

ナシの病害：黒星病(*Venturia nashicola*, *V. pirina*)、黒斑病(*Alternaria alternata* Japanese pear pathotype)、赤星病(*Gymnosporangium harae* anu m)、疫病(*Phytophthora cactorum*)；

モモの病害：灰星病(*Monilinia fructicola*)、黒星病(*Cladosporium carpophilum*)、フオモプシス腐敗病(*Phomopsis* sp.)。

10

ブドウの病害：黒とう病(*Elsinoe ampelina*)、晩腐病(*Glomerella cingulata*)、うどんこ病(*Uncinula necator*)、さび病(*Phakopsora ampelopsidis*)、ブラックロット病(*Guignardia bidwellii*)、べと病(*Plasmopara viticola*)。

カキの病害：炭そ病(*Gloeosporium kaki*)、落葉病(*Cercospora kaki*, *Mycosphaerella nawae*)。

ウリ類の病害：炭そ病(*Colletotrichum lagenarium*)、うどんこ病(*Sphaerotheca fuliginea*)、つる枯病(*Mycosphaerella melonis*)、つる割病(*Fusarium oxysporum*)、べと病(*Pseudoperonospora cubensis*)、疫病(*Phytophthora* sp.)、苗立枯病(*Pythium* sp.)；

20

トマトの病害：輪紋病(*Alternaria solani*)、葉かび病(*Cladosporium fulvum*)、疫病(*Phytophthora infestans*)。

ナスの病害：褐紋病(*Phomopsis vexans*)、うどんこ病(*Erysiphe cichoracearum*)。

アブラナ科野菜の病害：黒斑病(*Alternaria japonica*)、白斑病(*Cercospora brassicae*)、根こぶ病(*Plasmodiophora brassicae*)、べと病(*Peronospora parasitica*)。

30

ネギの病害：さび病(*Puccinia allii*)、べと病(*Peronospora destructor*)。

【0019】

ダイズの病害：紫斑病(*Cercospora kikuchii*)、黒とう病(*Elsinoe glycines*)、黒点病(*Diaporthe phaseolorum* var. *sojae*)、褐紋病(*Septoria glycines*)、斑点病(*Cercospora sojina*)、さび病(*Phakopsora pachyrhizi*)、茎疫病(*Phytophthora sojae*)、リゾクトニア属菌による苗立枯れ病(*Rhizoctonia solani*)。

40

インゲンの病害：炭そ病(*Colletotrichum lindemthianum*)。

ラッカセイの病害：黒渋病(*Cercospora personata*)、褐斑病(*Cercospora arachidicola*)、白絹病(*Sclerotium rolfsii*)。

エンドウの病害：うどんこ病(*Erysiphe pisi*)、根腐病(*Fusarium solani* f. sp. *pisi*)。

ジャガイモの病害：夏疫病(*Alternaria solani*)、疫病(*Phytophthora infestans*)、緋色腐敗病(*Phytophthora erythroseptica*)、粉状そうか病(*Spongospora subter*

50

ranean f. sp. subterranea)、黒あざ病(*Rhizoctonia solani*)。

イチゴの病害：うどんこ病(*Sphaerotheca humuli*)、炭そ病(*Glomerella cingulata*)。

チャの病害：網もち病(*Exobasidium reticulatum*)、白星病(*Elsinoe leucospila*)、輪斑病(*Pestalotiopsis* sp.)、炭そ病(*Colletotrichum theae-sinensis*)。

タバコの病害：赤星病(*Alternaria longipes*)、うどんこ病(*Erysiphe cichoracearum*)、炭そ病(*Colletotrichum tabacum*)、べと病(*Peronospora tabacina*)、疫病(*Phytophthora nicotianae*)。 10

ナタネの病害：菌核病(*Sclerotinia sclerotiorum*)、リゾクトニア属菌による苗立枯れ病(*Rhizoctonia solani*)。

ワタの病害；リゾクトニア属菌による苗立枯れ病(*Rhizoctonia solani*)。

テンサイの病害：褐斑病(*Cercospora beticola*)、葉腐病(*Thanatephorus cucumeris*)、根腐病(*Thanatephorus cucumeris*)、黒根病(*Aphanomyces cochlidioides*)。

バラの病害：黒星病(*Diplocarpon rosae*)、うどんこ病(*Sphaerotheca pannosa*)、べと病(*Peronospora sparsa*)。 20

キク及びキク科野菜の病害：べと病(*Bremia lactucae*)、褐斑病(*Septoria chrysanthemii-indici*)、白さび病(*Puccinia horiana*)。

種々の植物の病害：ピシウム属菌によって引き起こされる病害(*Pythium aphanidermatum*, *Pythium debarianum*, *Pythium graminicola*, *Pythium irregulare*, *Pythium ultimum*)、灰色かび病(*Botrytis cinerea*)、菌核病(*Sclerotinia sclerotiorum*)、白絹病(*Sclerotium rolfsii*)。 30

ダイコンの病害：黒斑病(*Alternaria brassicicola*)。

シバの病害：ダラスポット病(*Sclerotinia homeocarpa*)、ブラウンパッチ病及びラージパッチ病(*Rhizoctonia solani*)。

バナナの病害：シガトカ病(*Mycosphaerella fijiensis*, *Mycosphaerella musicola*)。

ヒマワリの病害：べと病(*Plasmopara halstedii*)。

*Aspergillus*属、*Penicillium*属、*Fusarium*属、*Gibberella*属、*Tricoderma*属、*Thielaviopsis*属、*Rhizopus*属、*Mucor*属、*Corticium*属、*Phoma*属、*Rhizoctonia*属、及び*Diplodia*属菌等によって引き起こされる、各種植物の種子病害または生育初期の病害。 40

*Polymixa*属または*Olpidium*属等によって媒介される各種植物のウイルス病。

【0020】

上記のうち、藻菌類によって引き起こされる種々の作物の茎葉病害、土壌伝染性植物病害、または種子伝染性植物病害に対して特に高い防除効果が期待される。

散布処理の場合、具体的には、ダイズの茎疫病(*Phytophthora sojae*)、タバコの疫病(*Phytophthora nicotianae*)、ヒマワリのべと病(*Plasmopara halstedii*)、ジャガイモの疫病(*Phytophthora infestans*)が挙げられる。 50

種子または球根等への処理の場合、具体的には、コムギ、オオムギ、トウモロコシ、イネ、ソルガム、ダイズ、ワタ、ナタネ、テンサイ及びシバのピシウム属菌による苗立枯病及び根腐病 (*Pythium aphanidermatum*, *Pythium debaryanum*, *Pythium graminicola*, *Pythium irregulare*, *Pythium ultimum*)、ダイズの茎疫病、タバコの疫病、ヒマワリのべと病、テンサイの黒根病 (*Aphanomyces cochlidioides*) が挙げられる。

【0021】

エタボキサムと、式(1)で示されるネオニコチノイド化合物との有効量を、有害生物、または有害生物の生息するまたは生息する可能性のある場所(植物、土壌等)に施用することにより、有害生物を防除することができる。

10

エタボキサムと、式(1)で示されるネオニコチノイド化合物との有効量を、植物、または植物を栽培する土壌に施用することにより、有害生物を防除することができ、また、有害生物による加害から植物を保護することができる。施用対象となる植物とは、植物の茎葉、植物の種子、植物の球根等が挙げられる。なお、ここで球根とは、鱗茎、球茎、根茎、塊茎、塊根および担根体を意味する。

有害生物、植物、植物を栽培する土壌等に施用する場合は、エタボキサム及び式(1)で示されるネオニコチノイド化合物は同時期に別々に施用してもよいが、通常は施用時の簡便性の観点から、本発明の有害生物防除用組成物として施用される。

本発明の防除方法としては具体的には、茎葉散布などの植物の茎葉への処理、土壌処理などの植物の栽培地への処理、種子消毒・種子コートなどの種子への処理、種芋等の球根への処理等が挙げられる。

20

本発明の防除方法における植物の茎葉への処理としては、具体的には、例えば、茎葉散布、樹幹散布等の植物の表面に施用する処理方法が挙げられる。

本発明の防除方法における土壌処理方法としては、例えば、土壌への散布、土壌混和、土壌への薬液灌注(薬液灌水、土壌注入、薬液ドリップ)が挙げられ、処理する場所としては例えば、植穴、作条、植穴付近、作条付近、栽培地の全面、植物地際部、株間、樹幹下、主幹畦、培土、育苗箱、育苗トレイ、苗床等が挙げられ、処理時期としては播種前、播種時、播種直後、育苗期、定植前、定植時、及び定植後の生育期等が挙げられる。また、上記土壌処理において、有効成分を植物に同時に処理してもよく、有効成分を含有するペースト肥料等の固形肥料を土壌へ施用してもよい。また、灌水液に混合してもよく、例えば、灌水設備(灌水チューブ、灌水パイプ、スプリングラー等)への注入、条間灌水液への混入、水耕液へ混入等が挙げられる。また、あらかじめ灌水液と有効成分を混合し、例えば、上記灌水方法やそれ以外の散水、湛水等のしかるべき灌水方法を用いて処理することができる。

30

本発明の防除方法における種子への処理としては、例えば、有害生物から保護しようとする植物の種子、球根等に本発明の有害生物防除用組成物を処理する方法であって、具体的には、例えば、本発明の有害生物防除用組成物の懸濁液を霧状にして種子表面もしくは球根表面に吹きつける吹きつけ処理、本発明の有害生物防除用組成物の水和剤、乳剤又はフロアブル剤等に少量の水を加えるか又はそのまま種子もしくは球根に塗付する塗沫処理、本発明の有害生物防除用組成物の溶液に一定時間種子を浸漬する浸漬処理、フィルムコート処理、ペレットコート処理が挙げられる。

40

【0022】

エタボキサムと式(1)で示されるネオニコチノイド化合物、例えばクロチアニジン、チアメトキサム、イミダクロプリドのいずれかとを、植物または植物を栽培する土壌に処理する場合、その処理量は、処理する植物の種類、防除対象有害生物の種類や発生程度、製剤形態、処理時期、気象条件等によって変化させ得るが、 10000 m^2 あたりエタボキサムと式(1)で示されるネオニコチノイド化合物との合計量(以下、本有効成分量と記す。)として通常 $1\sim 5000\text{ g}$ 、好ましくは $2\sim 500\text{ g}$ である。

乳剤、水和剤、フロアブル剤等は通常水で希釈して散布することにより処理する。この

50

場合、本有効成分量の濃度は通常0.0001～3重量%、好ましくは0.0005～1重量%の範囲である。粉剤、粒剤等は通常希釈することなくそのまま処理する。

種子への処理においては、種子1kgに対して本有効成分量は通常0.001～40g、好ましくは0.01～10gの範囲で施用される。

【0023】

本発明の防除方法は、畑、水田、芝生、果樹園等の農耕地又は非農耕地用にて使用することができる。

また、本発明は、以下に挙げられる「植物」等を栽培する農耕地等において、該植物等に対して薬害を与えることなく、当該農耕地の有害生物を防除するために使用することができる。

農作物；トウモロコシ、イネ、コムギ、オオムギ、ライムギ、エンバク、ソルガム、ワタ、ダイズ、ピーナッツ、ソバ、テンサイ、ナタネ、ヒマワリ、サトウキビ、タバコ等、

野菜；ナス科野菜（ナス、トマト、ピーマン、トウガラシ、ジャガイモ等）、ウリ科野菜（キュウリ、カボチャ、ズッキーニ、スイカ、メロン、スカッシュ等）、アブラナ科野菜（ダイコン、カブ、セイヨウワサビ、コールラビ、ハクサイ、キャベツ、カラシナ、ブロッコリー、カリフラワー等）、キク科野菜（ゴボウ、シュンギク、アーティチョーク、レタス等）、ユリ科野菜（ネギ、タマネギ、ニンニク、アスパラガス）、セリ科野菜（ニンジン、パセリ、セロリ、アメリカボウフウ等）、アカザ科野菜（ハウレンソウ、フダンソウ等）、シソ科野菜（シソ、ミント、バジル等）、イチゴ、サツマイモ、ヤマノイモ、サトイモ等、

花卉、

観葉植物、

シバ、

果樹；仁果類（リンゴ、セイヨウナシ、ニホンナシ、カリン、マルメロ等）、核果類（モモ、スモモ、ネクタリン、ウメ、オウトウ、アンズ、プルーン等）、カンキツ類（ウンシュウミカン、オレンジ、レモン、ライム、グレープフルーツ等）、堅果類（クリ、クルミ、ハシバミ、アーモンド、ピスタチオ、カシューナッツ、マカダミアナッツ等）、液果類（ブルーベリー、クランベリー、ブラックベリー、ラズベリー等）、ブドウ、カキ、オリーブ、ピワ、バナナ、コーヒー、ナツメヤシ、ココヤシ等、

果樹以外の樹；チャ、クワ、花木、街路樹（トネリコ、カバノキ、ハナミズキ、ユーカリ、イチョウ、ライラック、カエデ、カシ、ポプラ、ハナズオウ、フウ、プラタナス、ケヤキ、クロベ、モミノキ、ツガ、ネズ、マツ、トウヒ、イチイ）等。

【0024】

上記「植物」とは、イソキサフルトール等のHPPD阻害剤、イマゼタピル、チフェンスルフロンメチル等のALS阻害剤、グリホサート等のEPSP合成酵素阻害剤、グルホシネート等のグルタミン合成酵素阻害剤、セトキシジム等のアセチルCoAカルボキシラーゼ阻害剤、フルミオキサジン等のPPO阻害剤、プロモキシニル、ジカンバ、2,4-D等の除草剤に対する耐性を古典的な育種法、もしくは遺伝子組換え技術により付与された植物も含まれる。

古典的な育種法により耐性を付与された「植物」の例として、イマゼタピル等のイミダゾリノン系ALS阻害型除草剤に耐性のナタネ、コムギ、ヒマワリ、イネがありClearfield（登録商標）の商品名で既に販売されている。同様に古典的な育種法によるチフェンスルフロンメチル等のスルホニルウレア系ALS阻害型除草剤に耐性のダイズがあり、STSダイズの商品名で既に販売されている。同様に古典的な育種法によりトリオンオキシム系、アリアルオキシフェノキシプロピオン酸系除草剤などのアセチルCoAカルボキシラーゼ阻害剤に耐性が付与された植物の例としてSRコーン等がある。アセチルCoAカルボキシラーゼ阻害剤に耐性が付与された植物はプロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシーズ・オブ・ザ・ユナイテッド・ステーツ・オブ・アメリカ（Proc. Natl. Acad. Sci. USA）87巻、7175～7179頁（1990年）等に記載されている。またアセチルCoAカルボキシラーゼ

10

20

30

40

50

阻害剤に耐性の変異アセチルC o Aカルボキシラーゼがウィード・サイエンス (Weed Science) 53巻、728～746頁(2005年)等に報告されており、こうした変異アセチルC o Aカルボキシラーゼ遺伝子を遺伝子組換え技術により植物に導入するかもしくは抵抗性付与に関わる変異を植物アセチルC o Aカルボキシラーゼに導入する事により、アセチルC o Aカルボキシラーゼ阻害剤に耐性の植物を作出することができる。さらに、キメラプラスティ技術(Gura T. 1999. Repairing the Genome's Spelling Mistakes. Science 285: 316-318.)に代表される塩基置換変異導入核酸を植物細胞内に導入して植物のアセチルC o Aカルボキシラーゼ遺伝子やALS遺伝子等に部位特異的アミノ酸置換変異を導入することにより、アセチルC o Aカルボキシラーゼ阻害剤やALS阻害剤等に耐性の植物を作出することができる。

10

【0025】

遺伝子組換え技術により耐性を付与された植物の例として、グリホサート耐性のトウモロコシ、ダイズ、ワタ、ナタネ、テンサイ品種があり、ラウンドアップアップレディ(Roundup Ready(登録商標))、Agrisure GT等の商品名で既に販売されている。同様に遺伝子組換え技術によるグルホシネート耐性のトウモロコシ、ダイズ、ワタ、ナタネ品種があり、リバティーリンク(Liberty Link(登録商標))等の商品名ですでに販売されている。同様に遺伝子組換え技術によるプロモキシニル耐性のワタはBXNの商品名で既に販売されている。

【0026】

20

上記「植物」とは、遺伝子組換え技術を用いて、例えば、バチルス属で知られている選択的毒素等を合成する事が可能となった植物も含まれる。

この様な遺伝子組換え植物で発現される毒素として、バチルス・セレウスやバチルス・ポピリエ由来の殺虫性タンパク；バチルス・チューリングエンシス由来のCry1Ab、Cry1Ac、Cry1F、Cry1Fa2、Cry2Ab、Cry3A、Cry3Bb1またはCry9C等の δ -エンドトキシン、VIP1、VIP2、VIP3またはVIP3A等の殺虫タンパク；線虫由来の殺虫タンパク；さそり毒素、クモ毒素、ハチ毒素または昆虫特異的神経毒素等動物によって産生される毒素；糸状菌類毒素；植物レクチン；アグルチニン；トリプシン阻害剤、セリンプロテアーゼ阻害剤、パタチン、シスタチン、パパン阻害剤等のプロテアーゼ阻害剤；リシン、トウモロコシ-RIP、アブリン、ルフィン、サボリン、プリオジン等のリボゾーム不活性化タンパク(RIP)；3-ヒドロキシステロイドオキシダーゼ、エクジステロイド-UDP-グルコシルトランスフェラーゼ、コレステロールオキシダーゼ等のステロイド代謝酵素；エクダイソン阻害剤；HMG-CoAリダクターゼ；ナトリウムチャンネル、カルシウムチャンネル阻害剤等のイオンチャンネル阻害剤；幼若ホルモンエステラーゼ；利尿ホルモン受容体；スチルベンシンターゼ；ピベンジルシンターゼ；キチナーゼ；グルカナーゼ等が挙げられる。

30

またこの様な遺伝子組換え植物で発現される毒素として、Cry1Ab、Cry1Ac、Cry1F、Cry1Fa2、Cry2Ab、Cry3A、Cry3Bb1、Cry9C、Cry34AbまたはCry35Ab等の δ -エンドトキシンタンパク、VIP1、VIP2、VIP3またはVIP3A等の殺虫タンパクのハイブリッド毒素、一部を欠損した毒素、修飾された毒素も含まれる。ハイブリッド毒素は組換え技術を用いて、これらタンパクの異なるドメインの新しい組み合わせによって作り出される。一部を欠損した毒素としては、アミノ酸配列の一部を欠損したCry1Abが知られている。修飾された毒素としては、天然型の毒素のアミノ酸の1つまたは複数置換されている。

40

これら毒素の例およびこれら毒素を合成することができる組換え植物は、EP-A-0374753、WO93/07278、WO95/34656、EP-A-0427529、EP-A-451878、WO03/052073等に記載されている。

これらの組換え植物に含まれる毒素は、特に、甲虫目害虫、半翅目害虫、双翅目害虫、鱗翅目害虫、線虫類への耐性を植物へ付与する。

50

【0027】

また、1つもしくは複数の殺虫性の害虫抵抗性遺伝子を含み、1つまたは複数の毒素を発現する遺伝子組換え植物は既に知られており、いくつかのものは市販されている。これら遺伝子組換え植物の例として、YieldGard（登録商標）（Cry1Ab毒素を発現するトウモロコシ品種）、YieldGard Rootworm（登録商標）（Cry3Bb1毒素を発現するトウモロコシ品種）、YieldGard Plus（登録商標）（Cry1AbとCry3Bb1毒素を発現するトウモロコシ品種）、Herculex I（登録商標）（Cry1Fa2毒素とグルホシネートへの耐性を付与するためにホスフィノトリシン N-アセチルトランスフェラーゼ（PAT）を発現するトウモロコシ品種）、NuCOTN33B（登録商標）（Cry1Ac毒素を発現するワタ品種）、Bollgard I（登録商標）（Cry1Ac毒素を発現するワタ品種）、Bollgard II（登録商標）（Cry1AcとCry2Ab毒素とを発現するワタ品種）、VIPCOT（登録商標）（VIP毒素を発現するワタ品種）、NewLeaf（登録商標）（Cry3A毒素を発現するジャガイモ品種）、NatureGard（登録商標）Agrisure（登録商標）GT Advantage（GA21 グリホサート耐性形質）、Agrisure（登録商標）CB Advantage（Bt11コーンボラー（CB）形質）、Protecta（登録商標）等が挙げられる。

10

【0028】

上記「植物」とは、遺伝子組換え技術を用いて、選択的な作用を有する抗病原性物質を産生する能力を付与されたものも含まれる。

20

抗病原性物質の例として、PRタンパク等が知られている（PRPs、EP-A-0392225）。このような抗病原性物質とそれを産生する遺伝子組換え植物は、EP-A-0392225、WO95/33818、EP-A-0353191等に記載されている。

こうした遺伝子組換え植物で発現される抗病原性物質の例として、例えば、ナトリウムチャンネル阻害剤、カルシウムチャンネル阻害剤（ウイルスが産生するKP1、KP4、KP6毒素等が知られている。）等のイオンチャンネル阻害剤；スチルベンシタターゼ；ピベンジルシタターゼ；キチナーゼ；グルカナーゼ；PRタンパク；ペプチド抗生物質、ヘテロ環を有する抗生物質、植物病害抵抗性に関与するタンパク因子（植物病害抵抗性遺伝子と呼ばれ、WO03/000906に記載されている。）等の微生物が産生する抗病原性物質等が挙げられる。このような抗病原性物質とそれを産生する遺伝子組換え植物は、EP-A-0392225、WO95/33818、EP-A-0353191等に記載されている。

30

【0029】

上記「植物」とは、遺伝子組換え技術を用いて、油糧成分改質やアミノ酸含量増強形質などの有用形質を付与した植物も含まれる。例として、VISTIVE（登録商標）（リノレン含量を低減させた低リノレン大豆）あるいは、high-lysine（high-oil）corn（リジンあるいはオイル含有量を増量したコーン）等が挙げられる。

【0030】

さらに、上記の古典的な除草剤形質あるいは除草剤耐性遺伝子、殺虫性害虫抵抗性遺伝子、抗病原性物質産生遺伝子、油糧成分改質やアミノ酸含量増強形質などの有用形質について、これらを複数組み合わせたスタック品種も含まれる。

40

【実施例】

【0031】

以下、本発明を製剤例、種子処理例、及び試験例にてさらに詳しく説明するが、本発明は以下の例のみに限定されるものではない。なお、以下の例において、部は特にことわりの無い限り重量部を表す。

【0032】

製剤例1

クロチアニジンを2.5部、エタボキサムを1.25部、ポリオキシエチレンスチリル

50

フェニルエーテル 14 部、ドデシルベンゼンスルホン酸カルシウム 6 部、及びキシレン 76.25 部をよく混合することにより各乳剤を得る。

【0033】

製剤例 2

クロチアニジンを 5 部、エタボキサムを 5 部、ホワイトカーボンとポリオキシエチレンアルキルエーテルサルフェートアンモニウム塩との混合物（重量割合 1 : 1）35 部、及び水 55 部を混合し、湿式粉碎法で微粉碎することにより各フロアブル製剤を得る。

【0034】

製剤例 3

イミダクロプリドを 5 部、エタボキサムを 10 部、ソルビタントリオレエート 1.5 部、及びポリビニルアルコール 2 部を含む水溶液 28.5 部を混合し、湿式粉碎法で微粉碎した後、この中にキサンタンガム 0.05 部及びアルミニウムマグネシウムシリケート 0.1 部を含む水溶液 45 部を加え、さらにプロピレングリコール 10 部を加えて攪拌混合し各フロアブル製剤を得る。

10

【0035】

製剤例 4

チアメトキサムを 5 部、エタボキサムを 20 部、ソルビタントリオレエート 1.5 部、及びポリビニルアルコール 2 部を含む水溶液 28.5 部を混合し、湿式粉碎法で微粉碎した後、この中にキサンタンガム 0.05 部及びアルミニウムマグネシウムシリケート 0.1 部を含む水溶液 35 部を加え、さらにプロピレングリコール 10 部を加えて攪拌混合し各フロアブル製剤を得る。

20

【0036】

製剤例 5

イミダクロプリドを 40 部、エタボキサムを 5 部、プロピレングリコールを 5 部（ナカライテスク製）、Soprphor FLK を 5 部（ローディア日華製）、アンチフォーム C エマルジョンを 0.2 部（ダウコーニング社製）、プロキセル GXL を 0.3 部（アーケミカル製）、及びイオン交換水を 44.5 部の割合で混合し、原体スラリーを調製する。該スラリー 100 部に 150 部のガラスビーズ（ $\phi = 1 \text{ mm}$ ）を投入し、冷却水で冷却しながら、2 時間粉碎する。粉碎後、ガラスビーズをろ過により除き、各フロアブル製剤を得る。

30

【0037】

製剤例 6

チアメトキサムを 50 部、エタボキサムを 0.5 部、NNカオリンクレーを 38 部（竹原化学工業製）、Morwet D425 を 10 部、Morwer EFW を 1.5 部（アクゾノーベル社製）の割合で混合し、AIプレミックスを得る。当プレミックスをジェットミルで粉碎し、各粉剤を得る。

【0038】

製剤例 7

クロチアニジンを 1 部、エタボキサムを 4 部、合成含水酸化珪素 1 部、リグニンスルホン酸カルシウム 2 部、ペントナイト 30 部、及びカオリンクレー 62 部をよく粉碎混合し、水を加えてよく練り合せた後、造粒乾燥することにより各粒剤を得る。

40

【0039】

製剤例 8

チアメトキサムを 5 部、エタボキサムを 40 部、リグニンスルホン酸カルシウム 3 部、ラウリル硫酸ナトリウム 2 部、及び合成含水酸化珪素 50 部をよく粉碎混合することにより各水和剤を得る。

【0040】

製剤例 9

イミダクロプリドを 1 部、エタボキサムを 2 部、カオリンクレー 87 部、及びタルク 10 部をよく粉碎混合することにより各粉剤を得る。

50

【 0 0 4 1 】

製剤例 1 0

イミダクロプリドを 2 部、エタボキサムを 0 . 2 5 部、ポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル 1 4 部、ドデシルベンゼンスルホン酸カルシウム 6 部、及びキシレン 7 7 . 7 5 部をよく混合することにより各乳剤を得る。

【 0 0 4 2 】

製剤例 1 1

イミダクロプリドを 1 0 部、エタボキサムを 2 . 5 部、ソルビタントリオレエート 1 . 5 部、及びポリビニルアルコール 2 部を含む水溶液 3 0 部を混合し、湿式粉碎法で微粉碎した後、この中にキサントガム 0 . 0 5 部及びアルミニウムマグネシウムシリケート 0 . 1 部を含む水溶液 4 6 を加え、さらにプロピレングリコール 1 0 部を加えて攪拌混合し、各フロアブル製剤を得る。

10

【 0 0 4 3 】

製剤例 1 2

クロチアニジンを 3 部、エタボキサムを 2 0 部、合成含水酸化珪素 1 部、リグニンスルホン酸カルシウム 2 部、ペントナイト 3 0 部、及びカオリンクレー 4 4 部をよく粉碎混合し、水を加えてよく練り合せた後、造粒乾燥することにより各粒剤を得る。

【 0 0 4 4 】

製剤例 1 3

チアメトキサムを 4 0 部、エタボキサムを 1 部、リグニンスルホン酸カルシウム 3 部、ラウリル硫酸ナトリウム 2 部、及び合成含水酸化珪素 5 4 部をよく粉碎混合することにより各水和剤を得る。

20

【 0 0 4 5 】

製剤例 1 4

クロチアニジンを 1 3 部、エタボキサムを 1 部、アセトンを 8 6 部の割合で混合し、種子処理用簡易乳剤を得る。

【 0 0 4 6 】

種子処理例 1

製剤例 1 に準じて作製した乳剤を、ソルガム乾燥種子 1 0 0 k g に対し、回転式種子処理機 (シードレッサー、Hans - Ulrich Hege GmbH 製) を用いて 5 0 0 m l 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

30

【 0 0 4 7 】

種子処理例 2

製剤例 2 に準じて作製したフロアブル製剤を、ナタネ乾燥種子 1 0 k g に対し、回転式種子処理機 (シードレッサー、Hans - Ulrich Hege GmbH 製) を用いて 5 0 m l 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

【 0 0 4 8 】

種子処理例 3

製剤例 3 に準じて作製したフロアブル製剤を、トウモロコシ乾燥種子 1 0 k g に対し、回転式種子処理機 (シードレッサー、Hans - Ulrich Hege GmbH 製) を用いて 4 0 m l 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

40

【 0 0 4 9 】

種子処理例 4

製剤例 4 に準じて作製したフロアブル製剤を 5 部、ピグメント B P D 6 1 3 5 (Sun Chemical 製) を 5 部、及び水を 3 5 部混和し、混和物を調製する。該混和物を、イネ乾燥種子 1 0 k g に対し、回転式種子処理機 (シードレッサー、Hans - Ulrich Hege GmbH 製) を用いて 6 0 m l 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

【 0 0 5 0 】

種子処理例 5

50

製剤例 5 に準じて作製した粉剤を、トウモロコシ乾燥種子 10 kg に対し、50 g 粉衣処理することにより、処理種子を得る。

【0051】

種子処理例 6

製剤例 1 に準じて作製した乳剤を、テンサイ乾燥種子 100 kg に対し、回転式種子処理機（シードレッサー、Hans-Ulrich Hege GmbH 製）を用いて 500 ml 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

【0052】

種子処理例 7

製剤例 2 に準じて作製したフロアブル製剤を、ダイズ乾燥種子 10 kg に対し、回転式種子処理機（シードレッサー、Hans-Ulrich Hege GmbH 製）を用いて 50 ml 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

10

【0053】

種子処理例 8

製剤例 3 に準じて作製したフロアブル製剤を、コムギ乾燥種子 10 kg に対し、回転式種子処理機（シードレッサー、Hans-Ulrich Hege GmbH 製）を用いて 50 ml 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

【0054】

種子処理例 9

製剤例 4 に準じて作製したフロアブル製剤を 5 部、ピグメント BPD 6135（Sun Chemical 製）を 5 部、水を 35 部混和し、ジャガイモ塊茎片 10 kg に対し、回転式種子処理機（シードレッサー、Hans-Ulrich Hege GmbH 製）を用いて 70 ml 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

20

【0055】

種子処理例 10

製剤例 4 に準じて作製したフロアブル製剤を 5 部、ピグメント BPD 6135（Sun Chemical 製）を 5 部、水を 35 部混和し、ヒマワリ種子 10 kg に対し、回転式種子処理機（シードレッサー、Hans-Ulrich Hege GmbH 製）を用いて 70 ml 塗沫処理することにより、処理種子を得る。

【0056】

種子処理例 11

製剤例 5 に準じて作製した粉剤を、ワタ乾燥種子 10 kg に対し、40 g 粉衣処理することにより、処理種子を得る。

30

【0057】

試験例 1

エタボキサムのアセトン溶液とクロチアニジンのアセトン溶液を混合し、所定濃度のエタボキサムおよびクロチアニジンを含有するアセトン液を調製した。該アセトン液を、キュウリ（相模半白）の種子表面に付着させた後、一晚静置した。プラスチックポットに砂壤土を詰め、該種子を播種し、苗立枯病菌（*Pythium ultimum*）を培養したフスマ培地を混合した砂壤土で覆土した。灌水したのち 18 日、保湿下で 13 日間生育させ、防除効果を調査した。

40

また、比較のために、所定濃度のエタボキサムを含有するアセトン溶液、および所定濃度のクロチアニジンを含有するアセトン溶液を調製し、それぞれ、同様の防除試験を行った。

また、防除価算出のために薬剤無処理における発病度もあわせて調査した。

式 1 より発病度を算出し、その発病度をもとに、式 2 を用い防除価を算出した。

その結果を表 1 に示す。

【0058】

「式 1」

発病度 = (不出芽種子数および発病苗数) × 100 / (総播種数)

50

【 0 0 5 9 】

「式 2」

$$\text{防除価} = 100 \times (A - B) / A$$

A：無処理区の植物の発病度

B：処理区の植物の発病度

【 0 0 6 0 】

一般に、与えられた 2 種類の有効成分化合物を混合して処理した際に期待される防除効果、いわゆる防除価期待値は下記の式 3 のコルビーの計算式により求められる。

「式 3」

$$E = X + Y - (X \cdot Y) / 100$$

X：有効成分化合物 A を $M \text{ g} / 100 \text{ k g - s e e d}$ で処理した時の防除価 (%)Y：有効成分化合物 B を $N \text{ g} / 100 \text{ k g - s e e d}$ で処理した時の防除価 (%)E：有効成分化合物 A を $M \text{ g} / 100 \text{ k g - s e e d}$ で、有効成分化合物 B を $N \text{ g} / 100 \text{ k g - s e e d}$ で混和して処理した時に期待される防除価 (%) (防除価期待値)「相乗効果」= (実際の防除価) \times 100 / (防除価期待値)

【 0 0 6 1 】

【表 1】

供試化合物	有効成分量 ($\text{g} / 100 \text{ k g}$ - s e e d)	実際の防除価	防除価期待値	相乗効果 (%)
エタボキサム+ クロチアニジン	10+150	100	73	136
エタボキサム	10	73	—	—
エタボキサム+ クロチアニジン	5+300	87	60	145
エタボキサム+ クロチアニジン	5+150	80	60	133
エタボキサム	5	60	—	—
クロチアニジン	300	0.0	—	—
クロチアニジン	150	0.0	—	—

【産業上の利用可能性】

【 0 0 6 2 】

本発明によれば、高い活性を有する有害生物防除用組成物、及び有害生物を効果的に防除し得る方法を提供することができる。

10

20

30

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2008-521761(JP,A)
国際公開第2007/054214(WO,A1)
特表2011-505419(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01N 43/78
A01N 51/00
A01N 47/40
CAplus(STN)
REGISTRY(STN)